

会議における託児の実施

○きっかけ

- ・「子ども・子育て支援法」が平成25年4月1日から一部施行され、「地方版子ども・子育て会議」の設置が努力義務に。
- ・「地方版子ども・子育て会議」の人選にあたっては、**子育て当事者の参画に配慮**が求められていたことから、その環境整備の一環として、**託児の検討を行った**。

○効果

子育て当事者の方が、預け先や時間を気にすることなく会議に出席できるようになった。

○工夫した点

過去に、本市で託児の実績があり、かつ「子育てきっかけ応援ブック」に掲載されている**保育グループ**に依頼。



○費用

- ・報償費：保育グループによって異なるが、概ね1人1時間あたり1,000円程度
- ・会場使用料：施設によって異なる

○その他事例

市民団体主催・市協働で実施している「**さいたまパパ・スクール**」（土曜日、全7回）で託児を実施。
⇒父親の育児・家事の知識習得、パパ友づくりと同時に、母親がひとりになる時間をつくることができる。



○事前審査委員からのコメント

- ・「会議に参加できない⇒仕方ない」の図式から抜け出し、子育て世代の意見を市政に反映できる環境を整えたことは、非常に有効な取組である。
- ・イベントでの託児の例はあるが、「役所の会議で」という視点は新しく、広がりも期待できる。